

令和5年度 南部地区幼・保・小連携推進協議会開催要項

1 目的

南部管内において幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の教職員による研究協議等を実施することにより、異校種の教育への理解促進及び異校種との連携意識の高揚を図り、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続につなげる。

2 主催 文部科学省 埼玉県教育委員会

3 主管 埼玉県教育局南部教育事務所

4 参加対象者

- (1) 管内各市立幼稚園の教職員
- (2) 管内各市町立小学校の教職員（該当校のみ）
- (3) 管内私立幼稚園、私立認定こども園、公私立保育所の教職員、
埼玉大学教育学部附属幼稚園・附属小学校教職員
- (4) 管内各市町保育担当等の行政関係者
- (5) 管内各市町教育委員会指導主事

※(1), (2)については各校・園1名以上の参加をお願いします。

※(2)については、市町ごとに半数の学校とし、来年度は、今年度の該当校が非該当校に、非該当校が該当校になるように計画をお願いします。

※(3), (4)については希望者とします。

※(5)については各教育委員会から1名の参加をお願いします。

5 日時 令和5年10月26日（木） 13時15分～16時30分
（受付：13時00分～13時15分）

6 会場 レイボック ホール
RaiBoC Hall（市民会館おおみや）

所在地 さいたま市大宮区大門町2 - 118

TEL 048-641-6131

交通 JR大宮駅東口より徒歩3分

※駐車場に限りがございますので、公共交通機関を御利用ください。

※本協議会に関しての会場への問い合わせは御遠慮ください。

7 内容

(1) 全体会

ア 動画視聴 ・国及び県の関係事業等説明

イ 講演 ・草加市教育委員会子ども教育連携推進室 室長 森 太郎 氏

(2) 分科会

①小グループに分かれての協議

【協議テーマ】円滑な幼保小連携の推進

【協議の視点】

ア 幼保小と家庭・地域との連携

イ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の視点を踏まえた連携

ウ 「架け橋プログラム」の視点にたった指導計画の作成

②指導・助言

各市町教育委員会担当指導主事及び南部教育事務所指導主事

8 日程

- (1) 受付 13:00～13:15
 (2) 開会 13:15～13:25
 (3) 全体会 13:25～14:20

① 動画視聴 国及び県の関係事業等説明
② 講演「幼保小連携の取組について（仮）」
指導者 草加市教育委員会子ども教育連携推進室 室長 森 太郎 氏

【移動・休憩】 14:20～14:35

- (4) 分科会 14:35～16:30
 (ア) 協議
 (イ) 指導・助言
 (ウ) 閉会

9 開催通知・参加者報告

(1) 通知送付について

- ①南部管内の公立幼稚園、公立小学校への通知送付は、南部教育事務所が管内各市町教育委員会を経由して行います。
 ②埼玉大学教育学部附属幼稚園及び附属小学校への通知送付は、南部教育事務所が行います。
 ③私立幼稚園への通知送付は、義務教育指導課が総務部学事課を経由して行います。
 ④保育所等への通知送付は、義務教育指導課が福祉部少子政策課を経由して行います。

(2) 参加者報告について

報告者	報告先	報告様式	提出期限
各市立幼稚園長	当該市教育委員会 教育長	様式1	当該市教育委員会教育長の定める日
該各市町立小学校長	当該市町教育委員会 教育長	様式2	当該市町教育委員会教育長の定める日
各市町教育委員会教育長	南部教育事務所長 (電子メール)	様式3	令和5年9月7日(木)
私立幼稚園長 公私立保育所長 私立認定こども園長 埼玉大学教育学部附属幼稚園長 埼玉大学教育学部附属小学校長	南部教育事務所長 (電子メールまたは FAX)	様式4	令和5年9月7日(木)

10 その他

(1) 持ち物について

- ・自校（園）の接続期のカリキュラム（幼稚園・保育所・認定こども園はアプローチカリキュラム、小学校はスタートカリキュラム）

※レポート等を作成する必要はありません。

(2) 欠席の扱いについて

①各市立幼稚園・市町立小学校

欠席届1部を市町教育委員会経由で速やかに提出してください。

②各市立幼稚園・市町立小学校以外の園等

南部教育事務所宛てに電話連絡をしてください。

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大の状況により内容・日程等に変更が生じる場合があります。その際は、別途通知いたします。